

食品安全委員会（第506回会合）議事概要

日 時:平成26年3月10日(月) 14:00~14:59

場 所:食品安全委員会大会議室

出席者:熊谷委員長ほか6名出席

傍聴者:報道1名、行政機関2名、一般2名

議事概要

(1) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について

- ・「ジクラズリル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続きに入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答(案)の作成及び評価書(案)への反映を動物用医薬品専門調査会に依頼することとなった。

(2) プリオン専門調査会における審議結果について

- ・「ポーランドから輸入される牛肉及び牛の内臓に係る食品健康影響評価」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の佐藤委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続きに入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答(案)の作成及び評価書(案)への反映をプリオン専門調査会に依頼することとなった。

(3) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・「除草剤アリルオキシアルカノエート系及びグルホシネート耐性ダイズ68416系統」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続きに入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答(案)の作成及び評価書(案)への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

(4) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

・ 農薬「イマザピル」に係る食品健康影響評価について

→ 事務局から説明。

「イマザピルの一日摂取許容量を2.8 mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省及び農林水産省）へ通知することとなった。

・ 農薬「ホサロン」に係る食品健康影響評価について

→ 事務局から説明。

「ホサロンの一日摂取許容量を0.002 mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

・ 動物用医薬品「モキシデクチン」に係る食品健康影響評価について

→ 事務局から説明。

「モキシデクチンの一日摂取許容量を0.003 mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

(5) 食品安全関係情報（2月7日～2月21日収集分）について

→事務局から報告

欧州食品安全機関（EFSA）及び欧州疾病予防管理センター（ECDC）が公表した人獣共通感染症・人獣共通感染症病原体・集団食中毒の傾向及び原因に関する報告書の概要を報告。

(6) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成26年2月分）について

→事務局から報告。